ウ　施工体制評価点　「施工体制評価点」は⑴ウの評価項目について最高30点の評価点を付与する。ただし、施工体制が十分に確保されない場合、契約の内容に適合した履行がされないおそれがある場合又は品質確保のための施工体制及びその他の施工体制が著しく確保されないおそれがある場合、減点を行う。また、施工体制評価点の低いものに対しては、「評価点数の合計値」を減ずる場合がある。

エ　価格と価格以外の要素がもたらす総合評価は、入札参加者の「標準点」と「加算点」及び「施工体制評価点」の合計を、当該入札者の入札価格で除して得た数値（以下「評価値」という。）をもって行う。

オ　⑴アの評価項目（技術提案）を行わない者にあっては、⑴イの評価項目の評価内容に応じた加算点を算出し付与する。

⑶　施工体制の確認のため、ヒアリングを行う。

⑷　落札者の決定方法

ア　入札参加者は、価格及び⑴アからウまでをもって入札に参加し、次の各要件に該当する者のうち、評価値の最も高い者を落札者とする。

㋐　入札価格が予定価格の制限の範囲内である。

㋑　評価値が、標準点を予定価格で除した数値（以下「基準評価値」という。）を下回らない。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の定める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち、評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

なお、評価値が基準評価値を上回っていても、減点評価により技術評価点が標準点（100点）を下回る場合は、落札者の対象外とする。

イ　上記の場合において、評価値の最も高い者が二者以上あるときは、くじへ移行する。くじの実施方法等については、発注者から指示をする。

⑸　その他　受注者の責により入札時の⑴の評価内容が実施されていないと判断された場合は、ペナルティとして、工事成績評定を減ずることとし、１工事最大10点減ずる。

4　入札手続等

⑴　担当部局　〒983―0842 宮城県仙台市宮城野区五輪１丁目３番15号　東北防衛局総務部契約課　ＴＥＬ022―297―8296　ＦＡＸ022―297―8241

⑵　入札説明書の交付期間等

ア　交付期間　令和元年12月３日から令和２年２月27日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く。）の毎日、午前９時から午後６時まで。

イ　交付場所　防衛施設建設工事電子入札システムセンター

http://www.dfeg.mod.go.jp

ウ　交付方法　全て、電子データで交付を行う。

文書類：ＰＤＦ（Acrobat DC）

図面類：ＰＤＦ（Acrobat DC）

数量表等：Excel（2016形式）

申請書類：Word（2016形式）

なお、標記以外の形式による提供は一切行わない。

エ　使用条件　ダウンロードした資料の取扱いに関する利用規則に同意すること。

オ　その他　通信環境の不具合等のため、希望する者は電子情報の提供を依頼することができる。

この場合、⑴へ「図面データの取扱いに関する同意事項」（記入・押印済みのもの）、データを保存するために必要な、ＣＤ―Ｒ（未使用に限る。）１枚及び着払いのラベル（宅配業者の場合）又は切手（日本郵便の場合）を貼付した返信用の封筒を同封し、送付する。

なお、配送によるもの以外の対応は行わない。また、この対応により被った不利益や損害については、一切補償しない。

※「図面データの取扱いに関する同意事項」の書式については、防衛省・自衛隊のホームページより入手可能である。

（http://www.mod.go.jp/j/procurement/kensetsukouji/oshirase/pdf/koji_004.pdf）

⑶　申請書及び技術資料の提出期限等

ア　提出期限　令和元年12月24日正午

イ　提出方法　電子入札システムにより提出する。ただし、申請書及び技術資料が３ＭＢを超える場合の提出方法等については、入札説明書による。紙入札方式による場合は、⑴に持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵送等」という。）する。

⑷　入札書の受領期間等

ア　受領期間　令和２年２月20日から同年２月25日午後３時まで。

イ　提出方法　電子入札システムにより提出する。ただし、紙入札方式による場合は、⑴に持参又は郵送等により提出する。

⑸　開札の日時及び場所

ア　日時　令和２年２月28日午前10時45分

イ　場所　東北防衛局５階電子入札室

5　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金　納付（保証金の取扱店　日本銀行青葉通代理店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　東北防衛局）又は銀行等の保証（取扱官庁　東北防衛局）をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行った場合は、入札保証金を免除する。

⑶　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、提出場所及び提出方法

ア　提出期間　令和２年１月29日から同年２月25日まで（利付国債の提供の場合は令和２年２月25日）の行政機関の休日を除く毎日、午前９時から午後５時まで。ただし最終日は午後３時までとする。

イ　提出場所　〒983―0842 宮城県仙台市宮城野区五輪１丁目３番15号　東北防衛局総務部契約課　ＴＥＬ022―297―8296

ウ　提出方法　書類の提出は、持参又は郵送等することにより行うものとする。

⑷　契約保証金　免除。ただし、落札者は、公共工事履行保証証券による保証（瑕疵担保特約（２年間）を付したものに限る。）を付するものとする。この場合の保証金額は、請負代金の10分の３以上とする。

⑸　入札の無効　次に掲げる入札は無効とする。

ア　本公告において示した競争参加資格のない者のした入札

イ　申請書又は技術資料に虚偽の記載をした者のした入札

ウ　入札に関する条件に違反した入札

⑹　配置予定の監理技術者等の確認　落札者決定後、発注者支援データベース・システム等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、配置予定の監理技術者等の変更を認めない。

⑺　落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回っている場合は、予決令第86条の調査（以下「低入札価格調査」という。）を行うので、協力しなければならない。

⑻　専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。

⑼　入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。

⑽　低入札価格調査を受けた者との契約については、前払金の割合を請負代金額の10分の２以内とする。

⑾　手続における交渉の有無　無

⑿　契約書作成の要否　要

⒀　技術提案の可否及び評価については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。